

令和4年11月8日

重 要

神戸市立自然の家指定管理者応募要領の修正について

令和4年10月17日から令和4年11月1日まで配布した神戸市立自然の家指定管理者応募要領について、下記のとおり修正します。

記

1. 応募要領の修正の内容

①応募要領9ページについて、下記のとおり、修正します。

(修正前)

整備費は 200,000 千円（消費税込）を上限とします。ただし、指定期間中の指定管理料について、8（1）①に定める上限の総額（577,500 千円）を下回る提案を行うことで、その提案により生じる指定管理料の削減額を整備費に上乗せする提案も可能とします。

この場合、上乗せ後の整備費は 500,000 千円（消費税込）を上限とします。

(修正後)

整備費は 200,000 千円（消費税込）を上限とします。ただし、指定期間中の指定管理料について、8（1）①に定める上限の総額（577,500 千円）を下回る提案を行うことで、その提案により生じる指定管理料の削減額を整備費に上乗せする提案も可能とします。

この場合、上乗せ後の整備費は、500,000 千円（消費税込）未満としてください。

②応募要領17ページについて、下記のとおり、修正します。

(修正前)

⑤ 質問に対する回答

令和4年11月8日（火）（予定）に、ホームページへの掲載により回答します。

なお、質問に対する回答は、本応募要領を補足するものとします

URL:<https://www.city.kobe.lg.jp/a41153/shise/gyozaiseikaikaku/administration/goannai/shimin.html>

(修正後)

⑤ 質問に対する回答

令和4年11月8日(火)(予定)に、ホームページへの掲載により回答します。

なお、質問に対する回答は、本応募要領を補足するものとします。

URL:<https://www.city.kobe.lg.jp/a41153/shise/gyozaiseikaikaku/administration/goannai/shimin.html>

本市の回答について再質問がある場合は、応募登録の申込をした者からの再質問に限り、令和4年11月14日(月)12時まで受付けます。

ただし、再質問は11月8日(火)にホームページに掲載する回答に対する内容に限ります。

再質問は、質問書(様式7)に要旨を簡潔にまとめ、E-mailにより文化スポーツ局スポーツ企画課まで提出してください。

再質問に対する回答は、令和4年11月18日(金)(予定)に同ホームページへの掲載により回答します。

なお、再質問に対する回答は、本応募要領を補足するものとします。

担当課)

神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課